

B-5				
主題	コロナ禍における、施設環境づくりに対する職員の意識変化			
副題	入居者の変化と感染対策に柔軟に対応した取り組み			
キーワード 1	環境づくり	キーワード 2	コロナ禍	研究(実践)期間 13ヶ月

法人名・事業所名	社福) 練馬区社会福祉事業団 上石神井特別養護老人ホーム			
発表者(職種)	安藤こすえ(看護師)、川崎美貴(介護職員)			
共同研究(実践)者	小寺つばさ(介護職員)、岡崎沙希(介護職員)、大平朋実(介護職員)			

電話	03-5903-3051	FAX	03-5903-3052
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	練馬区の静かな住宅地にある、36床4ユニットの小規模個室ユニット型特別養護老人ホームです。平成25年に開設。自然の光や風を感じ、家庭的な雰囲気となる環境づくりにこだわり、PEAPにもとづく環境づくりを実践している施設です。
-------	---

### 《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設は、多くのボランティアの協力を得て、入居者の余暇活動を充実させる取り組みを行っている。また、清掃や洗濯、リネン交換などは業務委託せず職員が入居者と共に行うなど、家事をケアの一つに位置づけている。しかし、COVID-19の流行により、ボランティアの受け入れが縮小し、入居者の余暇活動の機会が減少した。併せて、外出や面会制限も必要となり、入居者の生きる意欲が低下することが予測された。職員は、コロナ禍における職務変化を受け入れ、入居者の生きる意欲が低下しないよう、新たな環境づくりの取り組みを行うことが課題となった。

### 《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

コロナ禍において認知症ケア推進委員会(以下委員会)の環境づくりの取り組みが、職員の環境づくりに対する意識に与えた影響を検証することを目的とし、以下の2点を仮説とした。

- (1) 委員会が入居者や職員、家族へ働きかけることにより、環境づくりの活動が広がる。
- (2) 職員は、委員と共に環境づくりを行うことにより、そのプロセスを理解し、入居者個人を対象とした環境づくりに自発的に取り組めるようになる。

### 《3. 具体的な取り組みの内容》

(1) 令和2年4月～令和3年4月の期間、法人の認知症ケア推進方針を基に、委員会を中心とし、認知症ケア環境づくりの研修、実践、事例検討会を行った。

#### (2) 取り組みの手順

- ① 入居者個人の生活上の課題を明らかにするツールとして、センター方式を活用できることを目的とし勉強会を行った。また、認知症に関する理解を深めるために、認知症を生じる主な疾患と中核症状・行動心理症状に関する勉強会を行った。
- ② 対象者を一人選択し、委員会を中心としてPEAPによる環境づくりガイドラインに沿った環境づくりの全プロセスを職員が経験した後、各ユニット・他の各委員会それぞれの目標を

明らかにし、環境づくりに取り組んだ。

③施設内の環境を直接家族や地域の方にみていただくことが難しいため、2ヶ月に1回程、施設だよりに環境づくりに関する記事を書いて紹介した。

④環境づくりの取り組みを法人全体に発表し、発表の評価を全職員にフィードバックした。

(3) 認知症ケア推進委員会予算：10万円

(4) 環境づくりの事例紹介

①A氏はセンター方式のアセスメントより、他者と過ごす時間が長くなると気疲れすることが明らかとなった。居室にて心地良く過ごせるように、家具や馴染の物を設置した。

②排泄委員会は入居者の実行機能障害に焦点を当て、トイレ内に標識を設置し、ゴミ箱の位置と高さを変更した。また、感染対策・安全・プライバシーにも配慮した棚を設置した。

③行事委員会はフロア間の交流が遮断されたコロナ禍でも、行事内容を施設全体に周知し、入居者と思い出を振り返られるように、大きなサイズの写真を見やすいように展示した。

④各ユニットにおいては、入居者が安全に干せる物干し竿の設置や、入居者と共に日用品のランチョンマットやコースターなどの作成を行った。また、入居者のADLやメンバーの変化に合わせて、リビングダイニングの家具配置を変更した。その他、ショートステイユニットでは、利用者と安全にテラスで過ごせるように花壇付きフェンスを設置した。

(5) 取り組みに対する施設のバックアップ体制

①法人主催の研修会（センター方式、環境づくり、認知症ケア）や外部研修へ参加できる。

②年に1回、環境づくりの専門家の施設巡回があり、取り組みの具体的評価を受けられる。

#### 《4. 取り組みの結果》

(1) 今年度、委員以外の職員達が、積極的に環境づくりに取り組もうとしており、また、個別担当と生活相談員の働きかけにより、継続的に家族や地域の協力が得られている。

(2) 家族アンケートや第三者評価の専門性に関する評価項目にて、コロナ禍の制約の多い中でも入居者や職員の表情が明るく、日常生活が豊かであるという評価が得られた。

#### 《5. 考察、まとめ》

ボランティア活動が縮小した中、入居者と職員が共同で行う環境づくりの取り組みは、日常的なアクティビティとなり、日常生活の豊かさを維持することにつながった。職員は、環境づくりのプロセスにおいて、入居者が抱える生活の困りごとや楽しみに気づき、環境づくりと介護ケアプランをつなげられたと考える。コロナ禍において、職員は家庭的環境を維持することの意味に気づきやすく、環境づくりへの意識変化が生じやすかったとも考える。

#### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

環境づくりの対象者へ、センター方式を活用した情報収集や環境づくりを行うこと、個人を特定しないよう配慮して発表することを、本人と家族に説明し、口頭と書面にて同意を得た。

#### 《7. 参考文献》

「PEAPにもとづく認知症ケアのための施設環境づくり実践マニュアル」(2010)、児玉桂子、中央法規。

「認知症のためのケアマネジメントセンター方式の使い方・活かし方」(2019)、認知症介護研究・研修東京センター、中央法規出版

#### 《8. 提案と発信》

チームによる環境づくりは、多角的なアセスメントがなされ成果がしやすい。委員は、環境づくりのリーダーとなり、チームとして継続的に取り組めるように関わることが有効である。